

第1章 調査概要

1. 1 調査の背景

第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）において「政治分野における女性の参画拡大は重要である」と示されており、「民主主義社会では男女が政治的意思決定過程に積極的に参画し共に責任を担うとともに、多様な国民の意見が政治や社会の政策・方針決定に公平・公正かつ的確に反映され、均等に利益を享受することができなければならない」とされている。

こうした中、平成30（2018）年に成立した政治分野における男女共同参画推進法では「地方議会の議員の選挙において、男女の候補者の数ができるかぎり均等となることを目指しておこなわれること」が基本原則として掲げられており、政治分野における女性参画の重要性が改めて認識されている。

また、第5次男女共同参画基本計画の施策の基本的方向では「政治分野において女性の割合を30%程度をめざし、候補者に占める女性の割合を最低限30%以上としていくことが求められる」とされている。

それに加え、地方議会における具体的な取組の一つとして、ハラスメントを含む女性の政治参画への障壁について調査を行い、その結果に基づき周知・啓発を行うことが挙げられている。

地方議員は市民の代表として地方自治体の意思決定や行政運営の監視、住民の声の反映などの様々な役割を担っており、住民の生活と密接に関わっている存在である。政治に多様な民意を反映させるためには、地方政治においても女性の参画拡大は非常に重要である。

しかし、青森県内の議会における女性議員比率は、令和7年1月20日時点で県議会が14.6%、市議会が16.8%、町村議会が5.8%と、目標の30%に遠く及ばないのが現状である。

さらに女性議員が1人もいない町村議会の割合は30%と全国ワースト2位となっている。（女性の政治参画マップ2024年より）

1. 2 調査の目的

上記背景を踏まえ、県内の女性首長および議員に対してアンケートを実施し、女性の政治参画への障壁等についての調査を行い、政治分野における男女共同参画の推進を図ることを目的とする。

1. 3 調査方法

- (1) 女性首長及び議員が所属する議会事務局（26か所）に対し調査資料一式を送付し、各議会事務局を通じて所属する女性議員にアンケートを配布した。
- (2) アンケートを受領した女性議員は、アンケート票に記入後に同封の返信用封筒を用いて返送またはgoogle フォームを利用してWeb 回答を行った。
- (3) アドバイザー：一般社団法人パリテ・アカデミー 事務局長 西川有理子氏
- (4) アンケート票の構成

図表1 アンケート票の構成

- I. 回答者自身について
 - Q1. 年齢
 - Q2. 在職年数
 - Q3. 初当選時の子どもの有無
 - Q4. 初当選時の子ども（末子）の年齢（該当する方のみ）
 - Q5. 地方議会在職中の出産の有無
 - Q6. 現在の兼業の有無

- II. 当選前の状況
 - Q7. 初当選前の職業
 - Q8-1. 初当選前の市民活動の経験の有無
 - Q8-2. 市民活動の種類
 - Q8-3. 市民活動での役職・リーダー経験

- III. 立候補前の政治への関心度とその背景
 - Q9. 立候補前の政治に関する活動への参加度合い
 - Q10. 政治に関心を持ち始めた時期
 - Q11. 政治に関心を持ち始めたきっかけ

- IV. 立候補時の状況
 - Q12. 立候補を検討し始めた時期
 - Q13. 立候補した理由
 - Q14. 立候補する上で、役に立つまたは役に立った学びや経験の種類
 - Q15. 選挙活動をする際に望ましいもの

- V. ハラスメント
 - Q16. 選挙・議員活動中にハラスメントを受けた経験の有無
 - Q17. 選挙・議員活動中に受けたハラスメント行為
 - Q18. 同僚議員からのハラスメントの頻度
 - Q19. ハラスメントを無くすために有効だと思うもの

- VI. 青森県内の現状
 - Q20-1. あなたが考える「青森県内に女性議員が少ない要因」
 - Q20-2. Q20-1 で特に大きな要因だと思うもの

- VII. 女性議員を増やすには
 - Q21-1. 女性の政治家を増やすために有効だと思うもの
 - Q21-2. Q21-1 で最も重要だと思うもの

1. 4 調査対象者

青森県内の現役女性議員と女性首長（令和6年8月1日時点）の計65名を対象とした。結果として46件のアンケート票を回収し、回収率は70.7%であった（令和6年10月6日到着分まで）。

1. 5 調査期間

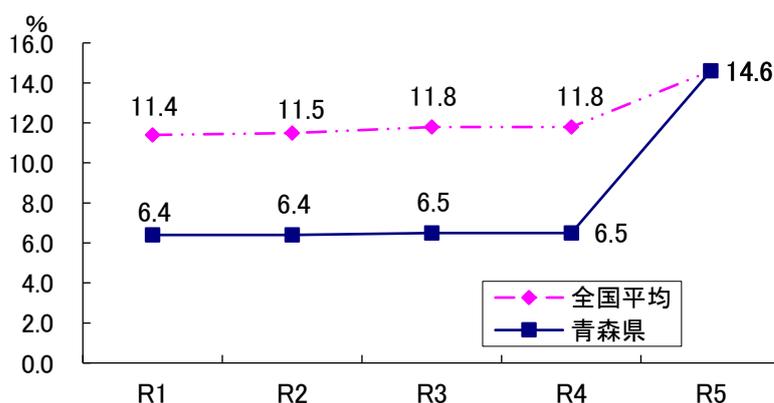
令和6年8月1日から令和6年10月6日

1. 6 青森県内の議会における男女共同参画の現状

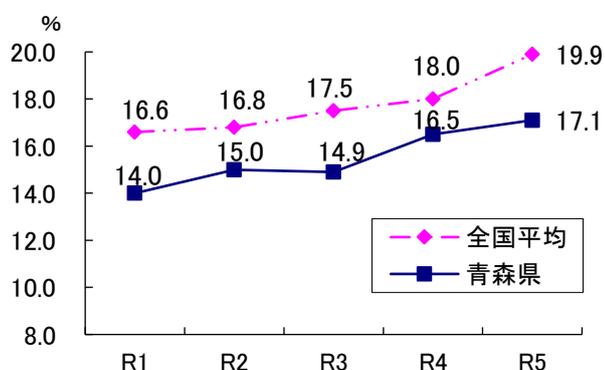
はじめに、青森県における女性議員に関する現状を確認しておきたい。令和7年1月20日時点において本県市町村の議会議員に占める女性の割合は、県議会では全議員48名のうち7名で全体の14.6%、市議会では全議員220名のうち37名で全体の16.8%、町村議会では全議員346名のうち20名で全体の5.8%となっており、令和5年度調査時点より微増している。

県議会・市町村議会の女性議員の状況（令和5年12月31日現在）

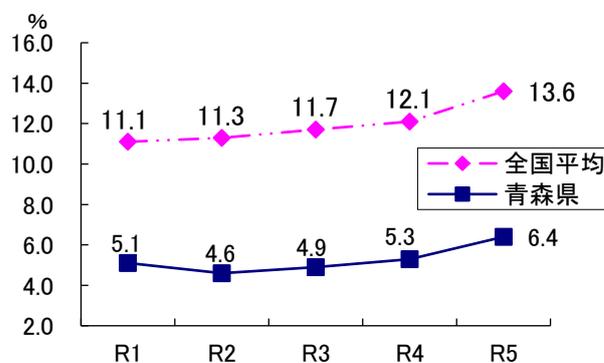
図表2 県議会における女性議員の割合



図表3 市議会における女性議員の割合



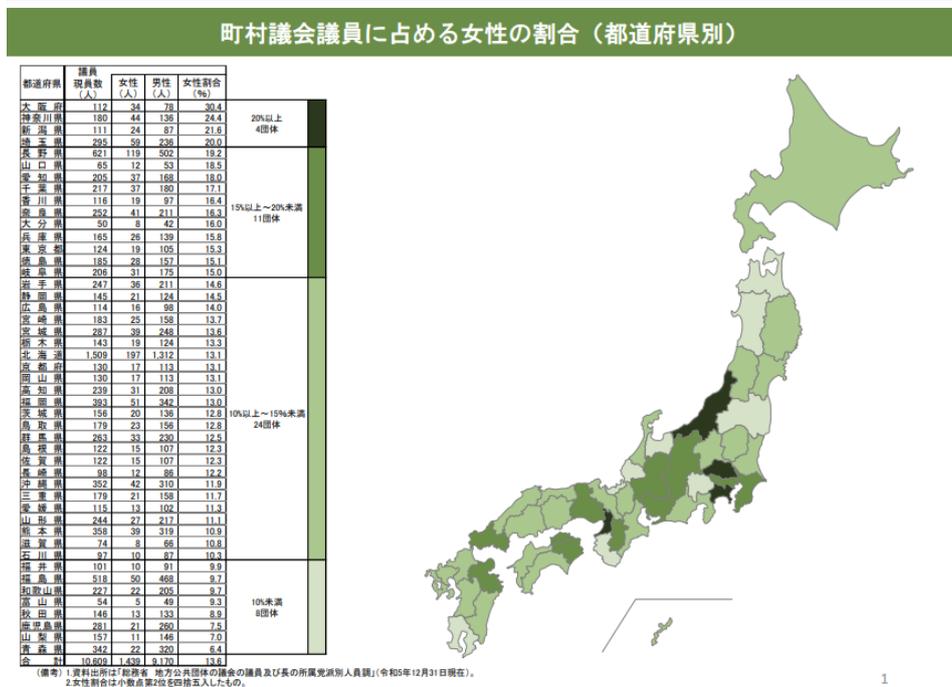
図表4 町村議会における女性議員の割合



資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調」

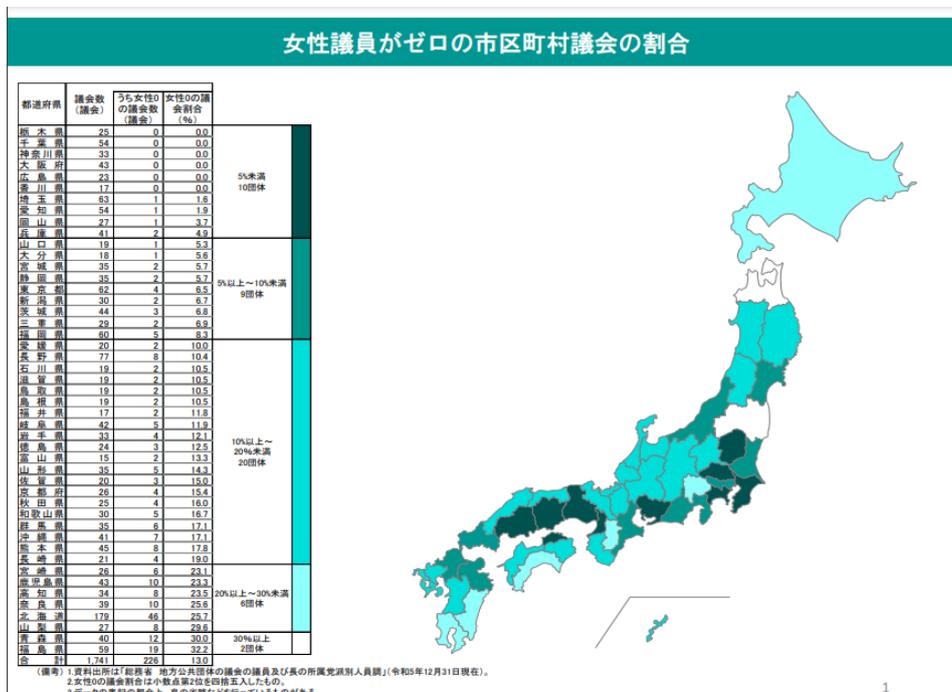
また令和7年1月20日時点において、40市町村のうち女性議員が1人もいない市町村議会が14か所で全体の35%を占めている。内閣府作成「女性の政治参画マップ2024」によると47都道府県のうち女性議員がゼロの議会割合で青森県は46位である。

図表5 町村議会議員に占める女性の割合（都道府県別）



※令和5年12月31日時点

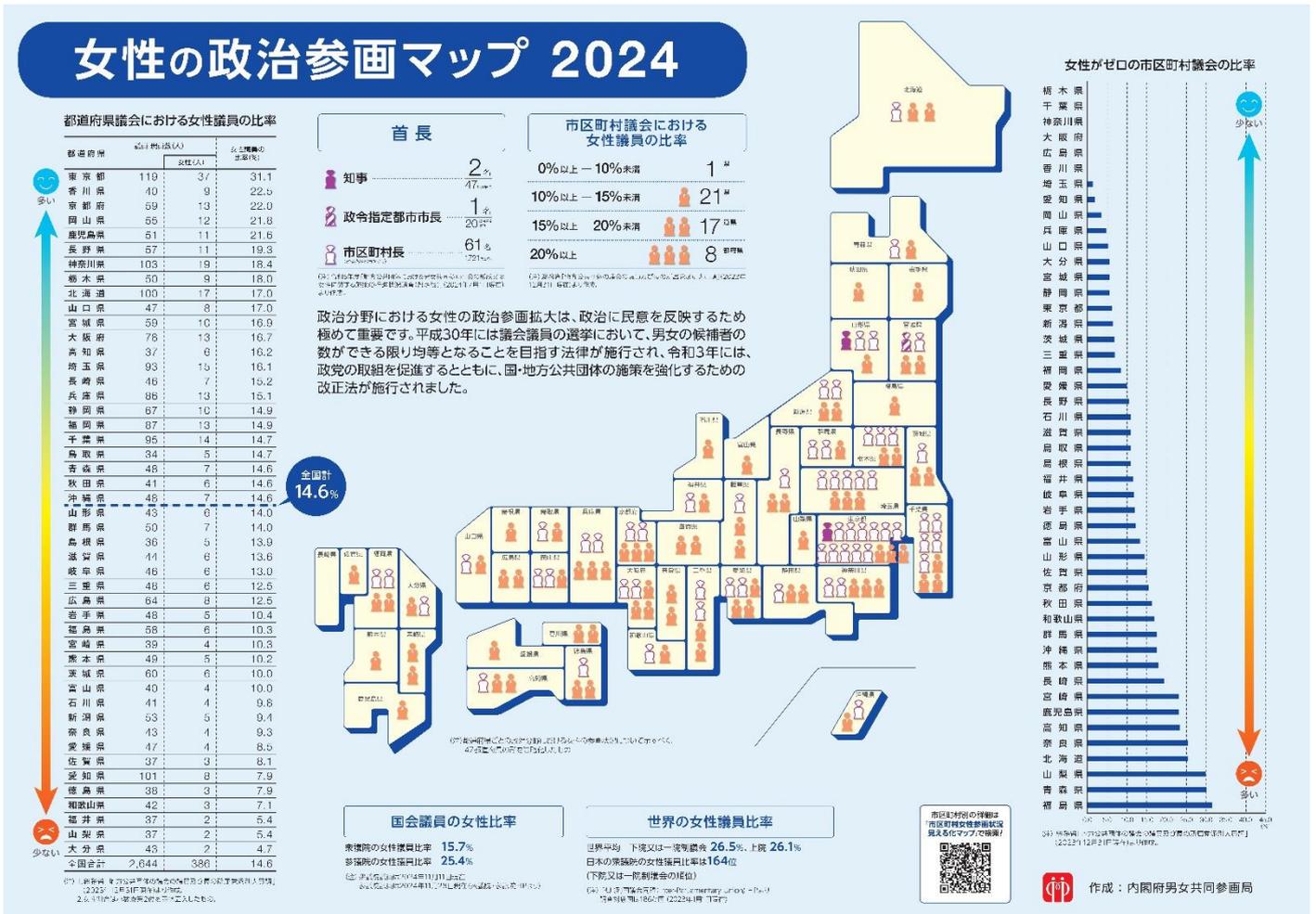
図表6 女性議員がゼロの市区町村議会の割合



※総務省 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調 女性の参画全国マップ(地方議会編) 令和5年12月31日時点

総務省「地方議会・議員のあり方に関する研究会 報告書」（令和2年9月）によると、地方議会の存在意義・多様な住民が参画する意義（なぜ地方議会に多様な層の住民が参画することが望ましいのか）として「議会は、住民自治の基盤である。合議性の住民代表機関として、地域の民主的な合意形成を進め、民意を集約して団体意思を決定するという重要な役割を有している」とされているが、青森県の地方議会に多様な層の住民が参画しているとは言い難い現状といえる。

図表7 女性の政治参画マップ 2024



※参照 内閣府男女共同参画局

図表8 県内女性議員内訳マップ

青森県内女性議員の数

(令和7年1月20日現在)

	現議員数（人）	うち女性議員数（人）	割合（％）
県	48	7	14.6
市	220	37	16.8
町村	346	20	5.8
県市町村計	614	64	10.4

+女性首長2名

女性議員ゼロの市町村議会 14 町村

今別町、蓬田村、鯨ヶ沢町、深浦町、板柳町、横浜町、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、五戸町、階上町、新郷村

